

分類	御意見
全般	<p><部会Ⅰ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・COVID-19の影響で、こどもたちの生活や病気に対する考え方が大きく変わった。人と人との接触が少なくなり、家庭内にとどまるというケースも増え、家庭内の問題や家庭内暴力、虐待の問題が出てくるようになった。 <p><部会Ⅱ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の骨子案について、「こどもが将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で過ごせる社会」の文章に「健やかに」の文言を追記してはどうか。ウェルビーイングはQOLの向上を目指した概念であり、包括的な健康を意味する「健やかに」を加えるのが良いと考える。 ・子どもの意見聴取について、乳幼児や発達障害のこどもには絵やカードなどのコミュニケーションツールを活用し、こどもに寄り添った相談支援を行うべきである。
基本目標1	<p><部会Ⅰ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利には「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命生存および発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」の4つの原則があり、就学前のこどもたちにも、日々の保育の中で子どもの権利を教えることが重要だと感じている。 ・自己肯定感や自尊感情の育成、人権教育の推進が重視されている。道徳教育だけでこれらの感情を育むのは難しく、愛情や尊重を体験することが重要。自己肯定感や自尊感情は知識や理屈ではなく、実際の経験を通じて育まれるもの。個々の尊重が重要な社会的価値である。 ・学校現場における意見聴取は重要だが、特定の場所や状況におけるこどもたちの意見聴取の計画しかないのでないのではないか、疑問がある。具体的には、こども食堂や施設で暮らすこどもたち、不登校のこどもたちなどの意見を聞くことも必要と思うが、難しいのか。 ・意見聴取の取り組みの中に就学前のこどもたちが入っていなかったのが残念。こどもだから何も言えないだろうではなくて、保育士とか保育教諭が代弁すればよく、年長児であれば自分の気持ちが言える子もいる。幼稚園、保育園からの意見を聞いてほしい。 <p><部会Ⅱ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権を道徳教育によって育成できるか疑問。人権が尊重されることが自尊感情・自己肯定感の育成につながる。 ・「子どもの権利を大切にします」としているが、2022年度に作成された青少年プランの一部であり新しいものではない。教育委員会関係の項目も含めて、子どもの権利を主体とした政策の柱を再構築すべきではないか。 ・一時保護中の子どもの権利を保障するための仕組みづくりと環境整備が必要。弁護士による定期訪問、意見箱の設置、アンケートの実施、こども会議の開催など多様な意見聴取の機会を確保するべき。 ・校則は合理性のあるものであれば従うべきとだが、合理性のない校則に対しては自主性を重んじるべき。

R6.07.02. 第1回とくしまこども未来会議計画策定検討部会 委員からの御意見

分類	御意見
基本目標2	<p><部会Ⅰ></p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校の低年齢化が進んでいる。発達障がいが不登校やいじめの原因となることがある。発達障がいには自閉症やADHD、親の愛情不足による愛着障がいなどが含まれる。障がいを広く捉え、療育や家庭への支援を施策に含めるべき。 <p><部会Ⅱ></p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校・いじめへの対応としても居場所づくりが重要。学校と家庭以外の居場所を求める子どもの意見がある。 不登校の子どもが増加しているが、教育支援センターの利用が難しく（立地条件、送迎の必要性、午前中しか開いていない）有効に機能していない。中学校区ごとに1カ所あると便利と考える。 不登校、いじめへの対応について、臨床心理士が未然防止のために相談活動を行うことに対して具体的なイメージがわからない。事案発覚後に心理士やスクールソーシャルワーカーが動いて問題を解消するのは理解できるが、未然防止とはどう関係するのか。 いじめに関する事案では、問題行動やいじめの未然防止が必要。日常的に関係機関と連携し、早期対応を促進するべき。加害者側のケアも重要であり、再発防止に繋がる社会支援が必要。 不登校の子どもたちが自分の居場所を持っていないことについて、様々な支援が必要。適応指導教室が提供されているが、参加者が大勢でプレッシャーを感じることもある。放課後等デイサービスは、日中は子どもがたくさんいる状態ではないので、不登校の子どもの受け皿としても、有効な活用できればいいのではないか。
基本目標3	<p><部会Ⅰ></p> <ul style="list-style-type: none"> 基本目標3は生活困窮者やヤングケアラーに偏っているため、全ての子どもに共通する教育を受ける権利、学ぶ権利が重要と感じる。貧困家庭だけでなく、教育費の重さを軽減し、子どもたちの希望を実現するための施策が必要と考える。 高等学校授業料の負担軽減や修学支援についての不安がある。県内では公立高校が主流であり、その点ではあまり心配はないが、大学や専門学校の経済的負担が懸念される。大学や専門学校に進学したいと言った場合、経済的に複数の子どもを支援できるかが課題ではないか。 <p><部会Ⅱ></p> <ul style="list-style-type: none"> 基本目標3に貧困解消やヤングケアラー支援を含むのは不適切。困難な環境にある子どもへの支援は基本目標4で考えるべきではないか。 自身もヤングケアラーだった経験から、家庭環境は様々であると理解でき、それぞれの実情に合った活動が重要と考える。 生活困窮世帯への就学支援の充実が必要である。なかでも高校生が家計を支えるためにアルバイトをする必要がある場合があり、在学中の生活困窮世帯への支援を増やすことが必要と考える。 ヤングケアラーは学習時間が取れないことから、学習サポートがあれば子どもの負担感、不安感が軽減されるのでは。 不登校、いじめ、虐待、ヤングケアラーなどの関連項目を総合的に捉え、共通の基盤で支援計画を立てることが有効である。

R6.07.02. 第1回とくしまこども未来会議計画策定検討部会 委員からの御意見

分類	御意見
基本目標4	<p><部会Ⅱ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の強化は児童虐待の対策として重要だが、根本的には虐待を未然に防ぐ施策が必要である。核家族化や少子化で子育て経験が不足している親が多いなか、孤立した子育てを防ぐための対策が必要と考える。 ・里親の立場から、児童養護施設の小規模化と地域分散化の推進が重要。また、里親支援センターの設置を検討してほしい。 ・虐待ケースが増加し、一時保護されることも増えている。緊急の保護に職員が対応しており、他のケースに十分関わっていないことから、人員増加や体制強化が必要と考える。 ・育児疲れや冠婚葬祭などで利用するショートステイが大幅に増加している。児童虐待が過去最高であることを照らしても、家庭での養育が難しい実態を反映しているのではないか。 ・国のことども計画における養育の推進計画では、乳幼児の75%を里親や家庭復帰等で養育する数値目標を設定しているが、里親の環境は養育に大きな影響を及ぼすので、むやみに数値目標を上げることには慎重であるべき。 ・虐待は妊娠期から支援を開始し、予防を目指す取り組みが重要である。つまり虐待が減少するためには産婦人科や地方自治体の健康増進課との連携が必要となる。 ・全国的に乳幼児の虐待件数が多い状況がある。一時保護後に再発するケースが多く、愛情不足からではなく、対処方法の不足が原因とされている。 ・虐待は親に対する具体的な育児方法や対処策の教育が不足していることが一因として挙げられている。行政や他県の先行事例を参考にし、虐待をした親に対するトレーニングや支援策の充実が求められている。
基本目標5	<p><部会Ⅰ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政が結婚支援を行うことに違和感がある。結婚を避ける理由として「自由さや気楽さを失いたくない」が多く、性別役割分担意識が強いため、特に女性にとって結婚のメリットが少ないと感じることが要因と考える。 ・結婚年齢が遅くなり、高齢だと妊娠が難しい。不妊治療となると費用が高額で、金銭的な支援が必要。とはいえ、不妊治療に来る人は二人目、三人目を希望するケースが多いことを踏まえると、反対に、結婚をしない、子どもをもたない人が増えていることが少子化につながっているのではないかと感じている。そうであれば、今回の案の中にある、結婚への支援というところにも配慮が必要であると考える。 ・プレコンセプションケアの導入は少子化対策に有効。男性、女性ともに健康チェックを行う取り組みのこと。それは単なる不妊の原因検査だけでなく、がん検診、生活習慣、遺伝的な病気の問題を含む。 ・妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援が必要。子育て世代包括支援センターの継続的な支援ができるような機能強化が望まれる。特に乳幼児の愛着形成が重要で、健康なこどもにも同様の支援が必要と考える。

R6.07.02. 第1回とくしまこども未来会議計画策定検討部会 委員からの御意見

分類	御意見
基本目標5	<p><部会Ⅰ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標（3）が「妊娠前から」となっているが、具体的な施策としては妊産婦、乳幼児への支援充実と教育・保育の提供体制の確保が挙がっており、「妊娠期」からの方が適切ではないか。 ・赤ちゃんの月齢の低いとき母親は出掛けれる場所に困る。そのようなときの居場所の1つとして、ピアソーターだけではなく、専門家による支援みたいなところについても充実してほしい。
基本目標6	<p><部会Ⅰ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の子育ては子どもを親から離そうとするが、子どもは親との触れ合いを求めている。子どもたちは無償の愛や親からの抱擁を強く望んでいる。企業が子育てしやすい休暇制度や親子で楽しめるサポートを提供することが重要である。 ・子育ての現実として、理想より少ない子どもの数を持つ意向がある。経済的負担や育児の心理的・肉体的負担が大きく、子どもを持つことを諦める人が多いため。生活水準の向上が必要で、徳島県単独では解決できない可能性がある。 ・「はぐくみ支援企業」の認証は良い取り組みだがそれだけでは十分な効果が得られない可能性がある。経済的な助成がないと企業の取り組みは進まない。配偶者控除制度のように、制度が意識を規定し、具体的なメリットがないと社会は変わらない。 ・小さいときに遊びを通じた教育を受けることが子どもの良い部分を伸ばす第一歩だと考える。保育と幼児教育の一体化が進んでいるが、より融合させることが重要と考える。子育ての楽しい面をもっとアピールし、ポジティブな経験を共有することが重要。 ・経済的な負担や子育ての苦しさが多く、何らかの施策が必要だと感じる。子育ての楽しさを感じる母親や協力する祖父母もいるが、以前より少ないため、子育ての孤立を防ぐための施策が必要だと考えている。 ・経済的な支援が重要で、東京都知事選でも保育料の第一子からの無料化が提案されている。現在は第三子から保育料が無料だが、第一子から無料化することが望ましい。 ・女性の働きやすさでは休暇の取りやすさが子育ての意識向上に繋がる。積極的な取り組みをする企業への経済的補助や、企業が休暇を容認できる環境整備が必要。